

# 旧赤羽台東小学校施設跡地

## 北区学校施設跡地利活用計画(案) 地域説明会

開会

1. 利活用計画(案)説明

2. 質疑応答

閉会

平成30年10月23日(火) 19時～

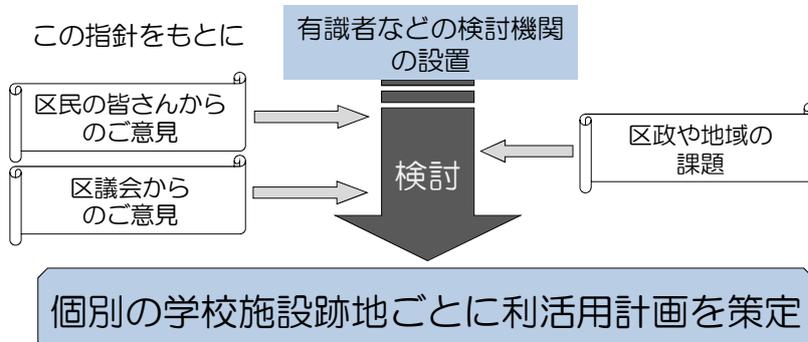
赤羽文化センター 第1視聴覚室

スライド1

## 利活用にあたって

### 『北区学校施設跡地利活用指針』

利活用を計画的、効率的に進め、区民に説明責任を果たすために、利活用にあたっての区の基本的な考え方をまとめたもの



スライド2

## 指針の概要①

### 利活用の方向

(1) 北区基本計画実現のための利活用

(2) 区有財産の資産としての活用

(3) 効率的かつ柔軟な利活用と管理運営

スライド3

## 指針の概要②

### 暫定利用の推進

- 統合校などの教育環境を整備する間の仮校舎としての利用を優先
- 利活用計画の実現まで相当の期間を要する場合には、短・中期的に貸付けるなど、区有財産を有効活用

スライド4

## 「北区基本計画2015」

北区基本構想の実現を目的とする区政の基本方針。区が取り組むべき主要な施策の方向性を示した長期総合計画

- ✦ 計画の期間：平成27年度～平成36年度まで（10年間）
- ✦ 事業数：124事業
- ✦ 事業費：1,910億9,700万円

スライド5

## 「北区基本計画2015」課題①

### 公共施設の整備について

- 計画の着実な推進により、概ね整備が進展
- 改修や改築の際は、重要度・緊急度に応じて計画的に進め、周辺施設の集約化・複合化を図る
- 学校施設跡地など、遊休化した区有財産は、貸付、交換、売却などの方法を含め、利活用を図る
- 整備位置が未定の計画事業は、「特別養護老人ホーム」「老人保健施設」「障害者グループホーム」「保育所」「児童相談所」「（仮称）子どもプラザ」「（仮称）教育総合センター」「地域で活躍する学生向け住宅」など

スライド6

## 「北区基本計画2015」課題②

### 区立学校改築事業について

老朽化が進行している区立小中学校の教育環境の向上

児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現



学校適正配置と調整をとりながら、計画的に改築を進める

スライド7

## 「北区基本計画2015」課題②

### 区立学校改築事業について

- ✦ **財源**：①学校改築基金に積み立て  
②区の借金である特別区債  
③国からの補助金
- ✦ **経費**：1校あたり約26億円を見込んでいたが、労務単価や建築資材の高騰などにより、現在は約40億円～50億円となっている。

スライド8

# 検討委員会①

東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会  
(学識経験者4人・区民代表3人・区職員3人)



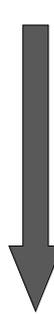
「東京都北区学校施設跡地利活用  
検討委員会最終報告書」

北区学校施設跡地利活用計画（案）

スライド9

# 検討委員会②（経過）

- 平成30年4月「利活用検討委員会」設置



回数	開催月日	内容
第1回	4月27日	・委嘱状の交付、諮問等 ・検討対象跡地の現状について ・今後の進め方について
第2回	5月28日	・各学校跡地及び周辺地域の視察 ・各学校跡地周辺の地域代表者との意見交換
第3回	7月2日	・各学校跡地利活用にあたっての課題の整理 ・各学校跡地利活用の方向性について
第4回	7月27日	・各学校跡地利活用の方向性について ・利活用計画（案）の検討
第5回	8月28日	・利活用計画（案）の検討・まとめ

- 平成30年9月「最終報告書」を区に提出

スライド10

## 利活用計画（案）

旧赤羽台東小学校

旧滝野川第六小学校



スライド11

旧赤羽台東小学校

スライド12

## 施設の概要

施設概要			敷地条件	
校舎等	延床面積	4,514.32㎡	所在地	赤羽台1-1-13（赤羽西地区）
	建設年度	昭和37年度	敷地面積	9,917.37㎡
	改修年度	昭和62年度	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	耐震補強	未実施	建ぺい率	60%
体育館	面積	544㎡	容積率	200%
			高度地区	第2種
	建設年度	昭和39年度	防火地域	準防火地域
	耐震補強	未実施	所有関係	区：100%
運動場	3,460㎡	日影規制	3時間/2時間	
		土地相場 【参考】	（路線価÷0.8÷0.95） ×敷地面積≒約47.0億円 ※路線価は平成30年分の平均値で算定。	

スライド13

## 現況及び経過

- 平成17年4月～  
学校閉鎖管理
- 平成19年3月  
学校施設跡地利活用計画策定  
（旧赤羽台中学校とあわせて策定）
- 平成26年3月  
地区計画策定（中高層住宅複合B地区）  
※UR都市機構用地と一体活用
- 平成29年4月～平成30年10月  
公私連携型保育園（暫定活用）

スライド14



## 利活用計画（案） コンセプト

人が集い、人を育み、  
未来への希望を紡ぐまち

スライド17

## 利活用計画（案） 基本的方向①

### ① 子ども・教育に関する 複合施設の整備

赤羽駅から近いという利便性を活かし、子ども・教育に関する施設・機能の複合化を行い、子どもに関する総合的な施設の整備を検討する。子育て・児童虐待・発達・教育等の相談を一元的に対応できるようにするほか、子育て世帯が伸び伸びと過ごすことのできるひろば空間や、青少年の活動ができる空間について検討する。また、複合施設を運営する際は、児童福祉・教育施策の充実・強化を図れるよう、東洋大学をはじめ関係機関との協議を進める。

スライド18

## 利活用計画（案） 基本的方向②

### ② 魅力あるまちづくり のための有効活用

赤羽台周辺地域の状況に留意しつつ、地域のにぎわいに資する土地利用や利便性の向上、また、安全なまちづくりにつながる土地利用について検討を進める。具体的には、現行の地区計画において示している「中高層住宅複合B地区」としての活用を誘導するほか、歩行者ネットワークの整備やオープンスペースの確保等について検討する。

スライド19

## 利活用計画（案） 基本的方向③

### ③ 防災機能の確保

これまで当跡地が担ってきた防災機能を踏まえ、災害時におけるオープンスペースの利用のほか、隣接する大学キャンパスの一部をいっとき集合場所・避難場所として活用することについて、東洋大学と協議を進めるなど、地域全体での防災機能の確保に努める。

スライド20

## 利活用計画（案） 事業手法

○具体的に利活用を進める際は、用途地域や地区計画に定める土地利用方針との整合性を図りつつ、必要に応じて地区計画の見直しを検討する。

○より有効な土地活用を図るため、UR都市機構の用地との一体的な活用について検討し、土地利用の方法等について機構と協議を進める。

○「北区学校施設跡地利活用指針」に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、資産としての活用方法を十分に検討する。

スライド21

## 今後の予定

✦～平成30年11月5日

パブリックコメント

✦平成30年11月 パブリックコメント  
結果等について区議  
会へ報告・公表

✦平成30年12月 利活用計画策定

スライド22

ありがとう  
ございました

スライド23